

町田市へようこそ

～新しく町田市にお住まいになる方へ～

住民票の異動手続きの他に、以下の手続きがございます。

通知カードをお持ちの方	記載内容が変更となりますので、通知カードをご提示ください。
マイナンバーカードをお持ちの方	継続利用の手続き、記載内容の変更等がありますので、マイナンバーカードをご提示ください。 前住所地で発行された署名用電子証明書は、失効しています。
住民基本台帳カードをお持ちの方	継続利用の手続き、記載内容の変更等がありますので、住民基本台帳カードをご提示ください。 前住所地で発行された電子証明書は、失効しています。
在留カードをお持ちの方	記載内容が変更となりますので、在留カードをご提示ください。
特別永住者証明書をお持ちの方	記載内容が変更となりますので、特別永住者証明書をご提示ください。
印鑑登録を希望される方	印鑑登録は、各市区町村ごとでの登録となります。 登録を希望される方は、新たに登録をしてください。
本籍を町田市に変更される方	本籍の異動を希望される方は、住民票の異動手続きとは別に戸籍の届出が必要となります。 <提出書類> 前本籍地の戸籍謄本 1通
国民健康保険に加入される方	前住所地にて国民健康保険に加入されていた方で、町田市でも引き続き加入される方は、新しい保険証を発行いたします。
年金を受給されている方	国民年金・厚生年金を受給されている方で、受取口座を変更される場合は、手続きが必要となります。市民課等に変更届のハガキをご用意しています。
児童手当を申請される方	中学校3年生までのお子様を養育している方が対象です。 <提出書類等> 健康保険証、所得証明書 (お子様と別居の方も含まれます。)▶2階 202窓口 子ども総務課
乳幼児・義務教育就学時医療費助成制度を申請される方	乳幼児(未就学児)・義務教育就学児(小・中学生)が対象の医療費助成制度です。 <提出書類等> 健康保険証、所得証明書 ▶2階 202窓口 子ども総務課
幼稚園等補助金を申請される方	幼稚園、東京都認証保育所、町田市認定幼児教育施設をご利用される方を対象とした補助制度です。申請書は施設からお受け取りください。 ▶2階 202窓口 子ども総務課
公立小中学校へ転校される方	在学証明書と教科書給与証明書をご提示ください。 転入学通知書を発行いたします。新しい学校にご提出ください。 (その他ご相談等は10階 1002窓口 学務課)
その他手当・医療費の助成	ひとり親家庭、心身障がい者等を対象とした助成制度があります。 ▶2階 202窓口 子ども総務課 ・ 1階 113窓口 障がい福祉課 (精神障がいに関する手続きは1階 114窓口 障がい福祉課)
予防接種母子健康手帳	子どもの予防接種は、転入の翌月中旬に個別に通知いたします。予診票は、医療機関に設置してある町田市のものを使用していただきます。母子健康手帳は、前住所地のものをそのままお使いいただけます。 妊婦の方には、面接の実施と妊婦健康診査受診票の交換等をいたします。 ▶7階 704窓口 保健予防課
高齢受給者証	70歳以上75歳未満の方が対象です。現在加入されている健康保険機関へお問い合わせください。前住所地にて国民健康保険に加入されていた方で、町田市でも引き続き加入される方は、新しい高齢受給者証を発行いたします。

後期高齢者医療	75歳以上の方が対象です。後期高齢者医療証は、新住所地に簡易書留で届きます。手続きの必要はありません。
介護保険	前住所地で介護認定を受けていた方は、転入日から14日以内に前住所地で発行された介護保険受給資格証明書を添えて申請してください。前住所地で(総合)事業対象者だった方は、お問い合わせください。 ▶1階 112窓口 高齢者相談窓口
シルバーパス	70歳以上の方が対象です。 ★購入窓口(神奈川中央交通) 町田駅前サービスセンター……………(042-728-4081) 町田ターミナルサービスセンター……………(042-722-2921) 町田営業所……………(042-735-5970)
125cc以下のバイクの登録	前住所地で廃車手続きをしていない方は、標識交付証明書、前住所地のナンバープレート、所有者の印鑑をお持ちください。なお、廃車手続きがお済みの方は、廃車申告受付書、所有者の印鑑をお持ちください。 ▶2階 206窓口 市民税課及び忠生市民センター、鶴川市民センター
犬の登録	前住所地の犬鑑札を町田市のものとの交換します。未登録の方は、町田市で新規の登録をしてください。 ▶7階 705窓口 保健総務課、 町田市保健所中町庁舎 生活衛生課及び各市民センター

市役所での手続きの他に、以下の手続きがございます。
参考までに、一般的なものをご紹介します。

電 気	電気使用開始手続きを郵送するか連絡をしてください。 東京電力カスタマーセンター * 多摩▶0120-995-661 * 神奈川第二(小山・相原・森野5丁目の一部地区) ▶0120-99-5775
ガ ス	備え付けの案内をご覧ください。 * 都市ガス▶東京ガスお客さまセンター(0570-002211) * プロパンガス▶不動産会社等にお問い合わせください。
水 道	使用開始の手続きをしてください。 ▶水道局多摩お客さまセンター(0570-091-100)
電 話	電話の移設手続きをしてください。▶NTT東日本(116(局番なし))
郵 便	旧住所に送られた郵便物は、郵便局へ届け出ると新しい住所に一年間転送されます。市民課等に転居届のハガキをご用意しています。
運転免許証	運転免許証の住所変更が必要になります。免許証の住所変更は、東京都内にある警察署でできます。参考に町田市近辺の警察署をご案内します。 【町田警察署または忠生地区交番】 042-722-0110(平日午前8時30分～午後5時15分) 【南大沢警察署】 042-653-0110(平日午前8時30分～午後5時15分)
その他	銀行の口座・携帯電話・クレジットカードなども住所変更が必要です。それぞれお問い合わせください。

～ お問い合わせ ～

町田市役所代表電話	<TEL>042-722-3111 <FAX>042-724-5600 <Email>5656@machida.call-center.jp 年中無休 午前7時～午後7時
------------------	---